

JFA 第 15 回全日本 U-15 女子フットサル選手権大会

四 国 大 会 実 施 要 項

1. 名 称 JFA 第 15 回全日本 U-15 女子フットサル選手権大会 四国大会
2. 主 催 一般社団法人 四国サッカー協会
3. 主 管 一般社団法人 香川県サッカー協会 フットサル委員会、三種委員会
4. 日 程 2024 年 12 月 1 日（日）
9:00 代表者会議
10:20 男子 1 回戦 第 1 試合
11:40 男子 1 回戦 第 2 試合
13:00 女子 1 回戦 第 1 試合
14:20 女子 1 回戦 第 2 試合
15:40 男子 決勝戦
17:00 女子 決勝戦
5. 会 場 宿毛市総合運動公園 市民体育館（高知県）
〒788-0785 高知県宿毛市山奈町芳奈 4024
TEL 0880-66-1467
6. 参加資格
 - 1) フットサルチームの場合
 - ① 公益財団法人日本サッカー協会（以下、「本協会」とする）に「フットサル 3 種」または「フットサル 4 種」の種別で加盟登録した単独チームであること（準加盟チームを含む）。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「フットサル 3 種チーム」は、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。本項の適用対象となる選手の年齢は、「フットサル 4 種」年代のみとし、「フットサル 3 種」及びそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 - ② 前項のチームに所属する 2009 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。女子に限る。
 - ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
 - ④ チームの選手数が 8 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。なお、主体となるチームの人数の制限はない。
ア) 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。
イ) 合同するチームの選手は 2009 年 4 月 2 日以降に生まれた女子選手で、本協会に登録されていること。なお選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。サッカーチームに所属する選手の合同も認める。
ウ) 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。
エ) 合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会フットサル委員長が別途了承

すること。

オ) 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、行う。

2) サッカーチームの場合

- ① 本協会に「3 種」「4 種」または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること(準加盟チームを含む)。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては「3 種」「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍登録なしに参加させることができる。本項の適用対象となる選手の年齢は「4 種」年代のみとし、「3 種」及びそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。

- ② 前項のチームに所属する 2009 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。女子に限る

- ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。

- ④ チームの選手数が 8 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。なお、主体となるチームの人数の制限はない。

ア) 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。

イ) 合同するチームの選手は 2009 年 4 月 2 日以降に生まれた女子選手で、本協会に登録されていること。なお選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。フットサルチームに所属する選手の合同も認める。

ウ) 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。

エ) 合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。

オ) 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、行う。

- 3) 都道府県大会を通して選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。

- 4) 選手及び役員は、本大会において複数のチームで参加できない。

7. 参加チーム 各県 1 チーム

8. 大会形式 4 チームによるノックアウト方式で行う。3 位決定戦は行わない。

9. 競技規則 本大会年度の「フットサル競技規則」による。

10. 競技会規定 以下の項目については、本大会で規定する。

- 1) ピッチ 原則として、40m × 20m とする。
- 2) ボール フットサルボール 4 号球
- 3) 競技者の数

競技者の数	5 名
交代要員の数	9 名以内
ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数	2 名以内
準加盟チームについては、その限りとししない。	
- 4) チーム役員の数 3 名以内

5) 競技者の用具

① ユニフォーム

- ア) 本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
- イ) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携帯すること(FP/GK とも)。
- ウ) チームのユニフォームのうちシャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
- エ) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断した時は、両チームの立会のもとに、その試合において着用されるユニフォームを決定する。
- オ) 前項の場合、主審は両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ、ストッキングのそれぞれについて、判別しやすい組合せを決定する。
- カ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインでかつ自分自身の背番号がついたものを着用すること。
- キ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号と付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
- ク) 選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーが付けることとする。必ず本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
- ケ) ユニフォームへの広告表示については、本協会への承認を受けている場合のみこれを認める。ただしユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲示料等の経費は当該チームにて負担することとする。
- コ) ストッキングの上にテープやバンテージを巻く、あるいはアンクルサポーター等を着用する場合、そのテープ等の色はストッキングの色と同じものに限る。
- サ) その他ユニフォームに関する事項については、本協会のユニフォーム規程に則る。

② シューズ

キャンパス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴムまたは類似の材質で出来ており、接地面が紺色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズまたは、体育館用シューズタイプのもの。

*スパイクシューズ及び靴底が着色されたものは使用できない。

③ ビブス

交代要員は競技者と異なる色のビブスを用意し着用しなければならない。

- 6) 試合時間 24 分間 (12 分-5 分-12 分)のプレイングタイムとする。
 ハーフタイムのインターバルは、第 1 ピリオド終了から第 2 ピリオド開始までとする。
- 7) 試合の勝者 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)

- ① 準決勝 PK 方式により勝敗を決定する。PK 方式に入る前のインターバルは 1 分間とする。
- ② 決 勝 6 分間(各 3 分間からなる 2 つのピリオド)の延長戦を行い、決しない場合は、PK 方式により勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバルは、5 分間とし、PK 方式に入る前のインターバルは、1 分間とする。
- 8) タイムアウト 各チーム、各ピリオド 1 回 1 分間のタイムアウトを取ることができる。但し延長戦の時には、タイムアウトは取れない。

11. 懲 罰

- 1) 本大会の予選は、懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は、本大会の試合において順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- 2) 大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
- 3) 本大会期間中に警告の累積が 2 回及んだ選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
- 4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式戦にて消化する。但し警告の累積によるものを除く。
- 5) その他、本大会の懲罰に関する事項については、四国サッカー協会フットサル委員会を長とする本大会の大会規律委員会で協議し、四国サッカー協会規律裁定委員会が決定する。

12. 参加申込

- 1) 1 チームあたり 24 名(選手 20 名、役員 4 名)を上限とし、選手は本大会の予選となる都道府県大会に登録していること。但し 3 名を上限に本大会の予選となる都道府県大会に登録していない選手を記載できる(選手変更がある場合は、選手変更届を提出すること) その場合、第 6 項に定める参加資格を満たしていなければならない。
- 2) 参加チームは、下記送付物を下記まで郵送すること。

- ① 送付先 〒761-0104 香川県高松市高松町 1367-1
東部運動公園内
一般社団法人 香川県サッカー協会 フットサル委員会
TEL:087-816-1790
「JFA 第 15 回全日本 U-15 女子フットサル選手権大会 四国大会」宛
- ② 送付物 申込み用紙(必ず所属サッカー協会長の印を押印したもの)
プライバシーポリシー同意書
選手変更届
県大会参加申込書(写しでも可)

- 3) チーム名は、短縮語を除き、日本語で表記しなければならない。
- 4) 申込締切日 2024 年 11 月 20 日(水) 16:00

- 5) 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は認めない。

13. 選 手 証

各チームの登録選手は、原則として本協会発行の選手証を持参しなければならない。但し写真貼付けにより、顔の認識ができるものであること。

*選手証とは、本協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

14. 組 合 せ 参加申込締切後、香川県サッカー協会において抽選を行い決定する。

15. 参 加 料

- 1) チーム参加料 ￥10,000/チーム
- 2) 振込先 百十四銀行 高松駅前出張所
普通預金 0483873
一般社団法人 香川県サッカー協会 フットサル委員会
- 3) 振込締切り 2024 年 11 月 20 日（水）
- 4) 注意事項 チーム名 ATM 入力時、最初の 12 文字でチーム名が分かるよう
ご注意ください。
例) カガワケンリツタカマツコウコウサッカーブ→タカマツコウコウサッカーブ
もしくは、タカコウサッカーブとチーム名が分かるように

16. 表 彰 優勝チームを表彰する。

17. 代表者会議、マッチコーディネーションミーティング

チーム代表者は、必ず代表者会議、マッチコーディネーションミーティングに出席しなければならない。代表者会議は 2024 年 12 月 1 日 9:00 より、会場内で実施する。その際に 1 回戦のマッチコーディネーションミーティングも合わせて行うので、選手証及びユニフォーム正副(FP/GK とも)ビブス(2 色)を持参してください。なお決勝戦のマッチコーディネーションミーティングはキックオフ予定時間の 1 時間前に行う。

18. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入する事。なお香川県サッカー協会は試合会場での応急処置のみを行います。緊急を要する場合は、救急車の手配をするとともに、現場で可能な範囲で対応致します。

19. そ の 他

- 1) ピッチレベルでの飲料水は水のみとし、指定した場所でのみ飲水を認める。ピッチ内での飲水は認めない。
- 2) 大会要項に規定されていない事項についてはフットサル委員会において協議の上決定する。
- 3) 参加チームと選手は、JFA の基本規程および付属する諸規程(ユニフォーム規程等)を遵守しなければならない。
- 4) 宿舎及び弁当については幹施しない。原則としてチームの責任において確保すること。
- 5) JFA 第 30 回全日本 U-15 フットサル選手権大会四国大会を同日、同会場で行う。
- 6) 優勝チームは、2025 年 1 月 12 日(日)～1 月 13 日(月・祝)に栃木県で行われる全国大会に出

場する権利と義務を有する。

- 7) この要項の記載事項については、今後の感染症の状況により変更することがある。



20. 問い合わせ 一般社団法人 香川県サッカー協会 フットサル委員会
事務局:三谷 靖彦 E-mail:kfa.futsal.committee.2020@gmail.com